



業務部速報

2025.11.18 No.015

発行: JR東労組東京地本 業務部



東地申 「JR東労組東京地本第42回定期大会発言」に基づく申し入れ 第1号 団体交渉を行う③

4. 中野統括センター中野南乗務ユニットで発生した乗務員疾病による日勤に就いた社員に対する対応について、日勤の目的と乗務復帰に向けた取り組みを具体的に示すこと。

回答) 中野統括センター中野南乗務ユニットにおける乗務中の体調不良の症状は個々により異なり、産業医の指導の下、個々の症状に合わせた治療や経過観察等を実施している。また、乗務にあたっては当該乗務員の状況を見極め決定することとなる。

組合) 中野南乗務ユニットにおいて連続発生している体調不良については、終息したと考えているのか。

会社) 最近は体調不良者が出ていないが、終息したとも思っていない。症状が個々で異なるからこそ、環境整備に務めてきたところである。

組合) 本人を日勤に指定したが目的は何か?

会社) 乗務復帰が前提の日勤だった。

組合) 変形の期間に個人差があった理由は何か?

会社) 本人、主治医、産業医、指導、管理者等の意見を総合的に勘案した結果である。

組合) 産業医との面談や復帰前の2人乗りについて、本人、指導担当、管理者で意思疎通に問題があったと感じる。

会社) 本人にとってコミュニケーション不足と捉えられても仕方がない部分があった。

確認事項① 現段階では落ち着いてきているが、終息したという認識ではないことは一致する。引き続き注視していく。
② (当時の対応として)職場管理者と当該社員とのコミュニケーションについては、本人がコミュニケーション不足だと捉えても仕方がない部分があった。

5. 乗務員職場の分割行路の設定は、職場の組合員・社員の意見を反映し、仕事と育児、介護の両立を果たせる設定とすること。また、必要に応じて時短行路を設定すること。

回答) 引き続き、多様な働き方と効率性の実現に向け検討していく考えである。なお、短時間行路については、線区ごとの輸送形態や箇所の実態に応じて設定しているところである。

組合) 多くの職場が短時間行路から分割行路へとシフトしている。短時間行路にすると出面が増えてしまうことを嫌い会社が指示しているのではないか。

会社) 分割行路を基本にしたいという考えはあるが、出面を減らすことが目的ではない。社員の選択の幅を広げることが目的である。分割行路を区所内で設定した方が選択肢の幅が広がる。新宿統括センターには短時間行路の設定も現存している。

組合) 1項でも話題に出したいわゆる特殊作業を分割行路や短時間行路に設定すると、一般社員が従事する機会が大幅に減り、技量維持が難しくなる。特殊な作業は分割や短時間行路の対象としないこと。

会社) 主張は理解する。箇所ともコミュニケーションはとっていく。

組合) 育児介護勤務適用者、一般社員どちらからも少なからず不満は出てくる。制度の設計思想として、一方に我慢を強い一方のみが働きやすくなるというものではないと思うがどうか。

会社) お互い様、助け合いという所はあるが、その通りである。

確認事項 ①時短行路の設定は否定しない。

②短時間行路や分割行路が適用されない乗務員が働きにくくなるものにはしない。

③区の特殊作業含めて職場での要望の把握は引き続き行っていく。